令和８年１０月３０日

質問回答

【質問内容】

No	該当	頁	行	質問事項	回答
1	仕様書	第１条		今回仕様書で追加された各マンホールポンプ場点検時の駐車場所について 各マンホールポンプ場点検時、点検車両の駐車スペースをご教示ください。	発注者において、各マンホールポンプ場の点検時に使用する駐車場所は特に確保しておりません。 受注者において現地状況を確認のうえ、道路交通関係法令等を遵守し、歩行者及び一般車両等の通行に支障が生じないよう、安全かつ適切な方法で対応してください。 なお、個別には、 古庭マンホールポンプ場場の点検の際は、交差点の向かい側にある旧竹原西幼稚園の入り口付近への駐車は差し支えないものと考えます。 中通第１～第３マンホールポンプ場の点検の際は、ＪＡひろしま竹原アグリセンター北にある中通会館への駐車は差し支えないものと考えます。 その他、駐車場所の確保に当たっては、必要に応じて周辺の駐車場等を利用するなど、適切に対応してください。
2	施設概要 図２０委託対象施設位置図 外	７～１１		上記仕様書の記載事項と実際のマンホールポンプ場の名称との不一致について 委託対象施設位置図に示されるマンホールポンプ場の名称で西中通マンホールポンプ場は中通マンホールポンプ№.４(仮)、中通第２マンホールポンプ場はマンホールポンプ制御盤MP-3、中通第３マンホールポンプ場がマンホールポンプ制御盤MP-2 となっていますが正確な配置と名称をご教示ください。管理対象を正しく把握したいためご教示ください。	お見込みのとおり、 「西中通マンホールポンプ場」＝「中通マンホールポンプ№.４(仮)」、 「中通第２マンホールポンプ場」＝「マンホールポンプ制御盤 MP-3」、 「中通第３マンホールポンプ場」＝「マンホールポンプ制御盤 MP-2 」 であり、いずれも前者が現在の名称です。配置も「委託対象施設位置図」のとおりです。

3	募集要項	4	（2）⑦その他	竹原浄化センター等維持管理業務委託技術提案書募集要項と技術提案書様式の差異について 「竹原浄化センター等維持管理業務委託技術提案書募集要項」の4ページ目には、「水処理施設の増設に関する方策（実績を含む）」の記載がありますが、技術提案書様式には記載がありません。様式を正と考えますが、良いかご教示ください。	技術提案書が正しく、募集要項の記載が誤りであったため、訂正します。